



## 謹賀新年 スタート2016!

茨城県行政書士会  
会長 國井 豊

会員の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、会運営に力強いご理解、ご協力をいただき、深く感謝いたしております。本年も、行政書士制度の推進、組織の充実発展を第一に、会員間の融和を図りながら、しっかりと働いてまいる所存です。さらなるご指導、ご協力賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

私は平成3年入会です。先輩方から、事あるごとに、『行政書士制度の推進、行政書士の地位向上』を聞かされてまいりました。残念ながら、20代の駆け出し行政書士には、なんとなくしか理解できませんでした。会長に就任し、このことを深く追及してみました。まずは、『社会的認知度を高めること』の必要性を痛感し、施策展開いたしました。時代や社会の要請、会員一人ひとりの地道な活動の結集によって、平成3年当時に比して、格段に向上したことは、誰も疑うところがありません。しかし、その認知度、どこまで広範囲に、深く、正確に高まっているのでしょうか!?毎年恒例の広報月間はもとより、日々様々な発信を心掛け、より多くの皆さんに制度を活用していただき、創設理念を満足させることで、さらなる認知度向上、制度推進という好循環を生み出してまいりたいと思います。もちろん、昨年末本会でも47人誕生した特定行政書士についても、しっかりとPRし、行政書士の可能性と未来を、高らかに掲げていく所存です。

ところで、近年、全国で自然災害が頻発し、その内容も多様化しております。昨年9月に発生した台風18号は、県内広範囲にわたり、甚大な被害をもたらしました。被災者の皆様

に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願うばかりです。思えば、境町長からの支援要請に端を発し、常総市と境町へ、わが会として初めて、相談員を派遣いたしました。あわせて、東日本大震災での教訓と経験を活かし、電話による被災者相談センターも立ち上げ、法や制度の理念に沿った活動を展開することができました。極めて限られた時間の中での支援体制構築は、会員の皆さんの尊いお気持ちの表れであり、会の団結力の賜といえます。振り返ってみれば、実に多くの会員の皆さんに、ご協力いただきました。また、支部の区域を越えて連携を図り、対応できたことは、今後の大きな財産となりそうです。境町長が本会へ来会、名誉ある感謝状を拝受することもできました。ご協力いただきましたすべての皆さんに、深甚なる感謝と敬意を申し上げます。誠にありがとうございました。

一方で、反省点も数多くみられました。現在、一連の流れを総括し、改善すべきは改善し、期待される機能と役割を発揮できるよう、検討を進めております。3月には、相談員養成の入口として、東日本大震災での支援体制構築に尽力された福島会会長による講演等の研修会を開催する予定です。できるだけ多くの皆さんに、相談員としてのスキルを磨いていただき、災害時にその役割を果たし機能するような人材の育成に繋がればと思います。情けは人の為ならず、そうした能力向上は、日常業務にも必ず寄与し、自らを助けることになるでしょう。ぜひ、ご参加ください。

会員の皆様はもとより、ご家族様、関係者の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



## 国民に寄り添う行政書士を目指し、 大きな飛躍の年に

日本行政書士会連合会  
会長 遠田 和夫

平成28年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様には、本会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

昨年6月の定時総会において会長に選出されてから、早いもので半年が経過しました。北山前会長が築いてきた基盤を引き継ぎ、関係各位の御協力を得ながら、特定行政書士法定研修の実施など第一期となる特定行政書士誕生に向けた取組の最終調整、法改正要望項目の再検討、職域の確保・確立などに邁進してまいりました。これも会員の皆様を始めとする関係各位の御協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

これまで10年以上にわたり、様々な形で日行連の会務に携わってまいりましたが、私の信念・思いは変わりません。新しい年を迎え、気持ちは新たに、信念・思いはそのままに会務に取り組んでまいります。

定時総会で掲げた公約のうち、まず、今後の法改正要望項目の検討・整理に着手しています。昨年度、関係各位の御理解及び御協力を賜り、行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が公布・施行されました。私たち行政書士がさらに国民生活の利便に資するとともに、より積極的に活用していただける資格者となるような制度の確立と、国民に寄り添う行政書士を目指して、今後も法改正運動を推進してまいります。

次に、かねてから課題とされております業務執行体制・組織の構成を見直すとともに、恒常的に制度の調査・研究を行う専門的な部署として制度調査室を設けることなどを実現させるため、行政書士制度あり方検討委員会

に諮問し、答申を得たところです。より効率的かつ機能的な活動を積み重ねることで、現代社会に即応し、最大限のパフォーマンスを発揮していくことができる組織づくりを目指し、実現に繋げてまいります。

喫緊の課題である自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開へは、毅然とした対応を取るとともに、今年から利用が開始されたマイナンバー制度に関しては今後の動向を注視しながら、必要な対応や周知を図っていく所存です。

今年4月には改正行政不服審査法関連三法案が施行され、新たに誕生した特定行政書士の活躍が期待されるところです。この特定行政書士制度は、国が推進する行政救済制度の向上の一助になるとともに、国民の皆様の権利利益救済のための役割を担い、機能していくこととなります。新しい分野でのスタートにあたり、円滑に業務に取り組んでいただけるよう、しっかりと環境整備をしていまいります。

各方面から行政書士制度に対する期待の声をいただいています。この期待に応えていくためには、日々の業務において、依頼者や行政等とのやりとりに真摯に向き合い、信頼関係を築いていくことの積み重ねこそが重要であり、会員の皆様の御協力が不可欠です。制度の明るい未来に向け、日行連の会長として先頭に立ち、会員の皆様には日々の業務に不安なく取り組んでいただける盤石な制度づくりを進めてまいります。最後になりましたが、この新たな年が茨城県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

## 名誉会員御挨拶

茨城県知事  
橋本 昌

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の会員の皆様には、身近な街の法律家として、日頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、地方経済が厳しい中、関東・東北豪雨が発生するなど、大変な一年でありましたが、茨城県行政書士会におかれましては、常総市・境町への相談員の派遣や、事務局内への無料電話相談センターの設置など、迅速かつ的確な支援活動を展開いただいたことにつきまして、改めて感謝申し上げます次第です。

こうした中、本県では、上期の工場立地件数や面積が全国第1位となる、あるいは今年5月のG7茨城・つくば科学技術大臣会合の開催が決定されるなど、明るい話題もありました。

本年は、人口が減少する中であっても本県を着実に発展させていくための重要な年であり、引き続き、災害に強い県土づくりとあわせ地方創生に全力を注いでまいります。

まず、広域交通ネットワークの整備や企業誘致、海外展開を含めた中小企業や観光の振興、農業の6次産業化や農産物の輸出、UIJターンの促進や県北地域の振興などに力を注いでまいります。

また、結婚・出産・子育て支援や地域医療の充実、高齢者の健康・生きがいづくりや障害者の自立支援、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通や買い物等の生活支援サービス

の確保などを進めてまいります。

さらに、少人数教育や理数教育・国際理解教育の推進など、我が国の将来を担う人づくりに取り組みますとともに、女性や若者が活躍しやすい環境づくりや文化の振興などに力を入れてまいります。

近年、行政サービスに対する県民のニーズが多様化・複雑化する中、県民の権利や利益を保護し、行政の効率的な処理を図るうえで、行政書士の皆様が果たす役割はますます重要となっております。

こうした中、一昨年の行政書士法の改正を踏まえ、本県では47名の行政書士が行政庁に対する不服申立手続の代理業務をできることとなり、今後、より一層、活躍の場が広がるものと期待しております。

また、皆様が、日頃から各種法令等に関する研修による会員の資質と実務能力の向上に努められますとともに、県内各地域において無料相談会を開催されるなど、行政書士制度の普及と発展に精力的に取り組まれておりますことは、大変心強い限りです。

さらに、県内市町村と災害時における支援協力に関する協定書を締結され、被災者への迅速な支援に向けた体制づくりを着実に進められておりますことに改めて敬意を表する次第です。

皆様方には、今後とも生活に密着した法務サービスの提供などにより、地域住民と行政との架け橋として、これまで以上に活躍されますことをご期待申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸と茨城県行政書士会のますますのご発展をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

## 顧問御挨拶



水戸市長  
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より市民と行政の間に立ち、市民の権利義務、事実証明等に関する重要書類の作成業務を通じて、本市の各種施策の推進に多大なるご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。社会生活の複雑化・高度化が著しく進展する中、皆様のご活躍の場がさらに広がっていくことを期待いたします。

さて、昨年は、水戸市長2期目のスタートの年として、水戸市第6次総合計画－みと魁（さきがけ）プラン－の着実な推進をはじめ、まちの発展や市民サービスの向上に不可欠な市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館、東町運動公園新体育館の4つの大型プロジェクトについても、市民の皆様への丁寧な説明に努めながら、進展させてまいりました。また、県内で初めて中核市への移行を表明するとともに、茨城県央地域定住自立圏における中心市宣言を行うなど、水戸の都市力にとどまらず、県央地域全体の地域力のさらなる強化に向けた一歩を踏み出したところであります。

本年も、市政の流れをとめることなく、「魁のまち・水戸」の実現を目指してまいります。

将来的な人口減少に対応し、若い世代を引き付け、呼び込む、魅力ある希望の持てるまちづくりに向けた地方創生への取組とともに、未来への投資、災害に強いまちづくり、観光集客力アップ、まちなかにぎわい・活力創造の4つの重点プロジェクトにおける取組を集中的に推進してまいります。

今後とも、皆様との厚い信頼とパートナーシップのもと、市民と行政との協働により、水戸に住む全ての人々が安心して暮らし、幸せを感じることできるまちの実現に全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

この一年が、茨城県行政書士会の皆様にとりまして実り多い年でありますようお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



参議院議員  
岡田 広

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい平成28年の新春を迎え、行政書士の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

行政書士の皆様の業務は、地域に根差した信頼の下に成り立っている身近な法務の仕事であり、かつ非常に幅広く、県民の生活全般に関わる仕事と言っても過言ではないほど多種多様です。

一般的に認識されている県や市町村など行政への許認可に係る書類の作成はもとより、相続や後見人制度に関わる業務などになくはならない存在感を有しておられます。

また、訪日外国人が2000万人という時代の中にあつて、迎えるための観光や交通などの事業にまつわる手続きも一気に増えてきているのではないかと推察しています。

一方、国は、「地方創生」を旗印に、それぞれの自治体が、それぞれの地域の特色を活かした将来に向けた発展のための施策を策定し、住民がみんなで行い、住んでいこうとしています。ここにも行政書士会の皆様のお力を求める場面が多く存在します。

他方、国際的に見てもCO<sub>2</sub>環境問題やTPP交渉などがまとまり、批准、運用開始となりますと、それに伴い、ますます海外とのやりとりが活発化し、それぞれの地域から直接海外への輸出入に係る行政手続きが拡大し、行政書士の皆様に頼るところが大きくなることは必至です。これからは海外へもその業務の幅が広がってまいりますので、特定行政書士制度に係る一連の流れが一定の定着を見せてきたところで、今後は国際的視野に立ったアドバイザー・専門家としての磨きを高めていただきたいと思います。

こうした時代の要請に対応すべく、さらに皆様方には研鑽を積まれて、的確な実務を提供いただけるよう願ってやみません。

年頭にあたり、茨城県行政書士会が国井会長さんを中心にさらに結束し、大いにご発展されますことを祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします



衆議院議員  
田所 嘉徳

新年あけましておめでとうございます。茨城県行政書士会の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆さまには広範多岐に亘る行政手続における、申請者の利便性の向上とともに、受け手側の行政の効率化にも寄与するなど、大きな社会的役割を果たされています。

そのような本来の業務にとどまらず、昨年の鬼怒川堤防決壊により常総市をはじめとする広い地域に多大な被害が発生した異常事態のなかで、いち早く被災者救援のための相談窓口を設置して積極的な支援活動を行いました。

突然の災難に遭遇して困惑している人々のために、身近な法律家として専門的知識を駆使しながら、被災者救済のために努力されたことは、地域に根ざした行政書士会ならではの素晴らしいものです。

さらに、ADR（裁判外紛争解決手続）や、成年後見制度の分野にも積極的に取り組もうとしております。ADRについては法務大臣が業務を行うのに必要な知識・能力・経理的基礎を有する事業者として認証する制度を実施しているところ、現在、13の行政書士会がその認証を得て紛争の適切な解決に努めています。

また、成年後見制度の分野においては、判断能力の不十分な人を支える成年後見人が家庭裁判所により選任されるところ、行政書士の方々も成年後見人として年間800名以上が選任されています。

私も、昨年10月に法務大臣政務官を拝命し、法務局や入国管理から、検察、訟務などとともに、前述のADRや成年後見制度を所管する行政に関わることとなりましたが、その観点からも、高度な社会経済活動が営まれる現在において、法律の専門職としての行政書士の役割が益々重要になっていることを実感しております。

茨城県行政書士会会員の皆様におかれましては、これまでの素晴らしい実績の上にたって、更なる向上・発展を目指していただきたいと思います。結びに、皆さまの益々のご活躍をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員  
藤島 正孝

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方には、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から行政機関への提出書類の作成はもとより、多様なコンサルティング業務などを通じ、地域の方々と行政の架け橋として、住民生活の向上と円滑な行政運営に多大なるご貢献をされておりますことに深く敬意を表する次第でございます。

さて、我が国におきましては、人口減少社会の到来や高度情報化の進展など様々な要因により、社会全体が大きく変化してきております。そうした社会情勢の変化を受け、行政サービスに対する住民のニーズが複雑化、多様化することに伴い、行政手続について確かな知識と高度な専門性を有する行政書士への期待はますます高まっております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、会員の専門的な知識の習得や、行政書士制度の一層の定着に精力的に取り組まれているところでございます。

また、これまで、県内13団体と災害時における支援協力に関する協定書を締結し、災害支援対策の充実を図られているとともに、とりわけ、昨年9月の関東・東北豪雨による被災者への支援といたしまして、無料電話相談センターの設置や、相談員の被災地への派遣など、幅広い支援活動に取り組まれたところであり、誠に心強い限りでございます。

私も、「身近なことに全力投球」をモットーに、県の発展に尽力いたしますとともに、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度の発展に全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

結びに、國井会長のもと1千名余の会員の皆様が一一致団結され、茨城県行政書士会が今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、会員の皆様方におかれましては、多様な業務分野に精通し、行政手続全般に関する法的知識を身につけた行政書士としてより一層ご活躍され、素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員  
館 静馬

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会の先生方には、輝かしい新年を健やかにお迎えの事と心よりお慶びを申し上げます。

また、日頃より茨城県行政書士会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいただいていることに心より御礼を申し上げます。

さて、昨年は台風18号による関東・東北豪雨災害により、茨城県も常総市を中心に広範囲にわたって甚大な被害を受けました。被災されました多くの県民の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

昨年度、私は県議会の防災環境商工常任委員長を拝命致しました。災害当時は大半の問題が委員会の所管であったことも、私自身も委員長として、災害処理の国・県・市の連携体制の確立、災害ごみの処分、中小企業の支援など、災害の復旧、復興に全力であたって参りました。そうした活動の中で、県行政書士会として「台風18号等被災者相談センター」を設置するというニュースが飛び込み、迅速な対応にあらためて敬服を致しました。これもひとえに国井会長を中心に、東日本大震災後に、県を始めとして多くの市町村と災害協定を結ぶなど、地道な活動の成果であり、県民の一人として大変力強く感じております。

しかしながら、まだ多くの県民が避難生活を強いられるなど被災者の生活再建もまだまだ時間がかかることが懸念されており、特に災害後に問題の一つとなっていることは、行政への煩雑な書類等の提出であります。復旧、復興のためにも更なら県行政書士会のお力添えをいただくことをお願いするものであります。

県民を取り巻く環境は多種多様化しており、様々な問題に直面する機会も増えてきているというのも現実であります。

そうした時に、依頼や相談事に、専門的知識で対応いただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただく行政書士の役割は大変大きなものになります。今後とも「街の法律家」として県民の悩みに親身に応えていただくことを心よりお願い申し上げます。

私も地方議員の一人として、行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的経済的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭にあたりご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員  
八島 功男

新年あけましておめでとうございます。皆さま方には清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆さまが、この一年、国井会長を先頭に、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い、心から敬意を表しますとともに、なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

2016年の干支は、1956年に次ぐ戦後2度目の丙申（ひのえさる）。

丙は、「かまどの火がもえるさま」が古来の意と言われ物騒な面持ちです。申は、「伸びる」が語源であり、「屈伸する体」から「その身が軽快に動き、いかにも伸び伸びした寛治」から「猿」を重ねたとも言われます。つまり、今年は丙の火に申が乗っているような年になるとされますが如何でしょうか。

実は、私が1956年生まれの申年であり、今年「還暦」を迎えます。その1956年は、経済白書に「もはや『戦後』ではない」と書かれ、日本が戦後史に一つのメルクマールした年と言えます。

では、2016年ほどのような一年になるのでしょうか。過去、現在、未来において、未来を正確に知ることは困難です。それゆえ、私は、「人の未来を思う意思の力」で少し先の将来を切り拓く一年にしたいと思えます。1956年は昭和31年でした。2016年は昭和91年です。昭和100年へ余すところ10年のスタートです。

昨年は、関東・東北豪雨災害により鬼怒川の決壊や洪水浸水の大きな災害がありました。罹災証明や各種申請など、住民と役所数多くの申請書類等で、思いも寄らない事態になりました。そのなか貴茨城県行政書士会が県内各市町村と積極的に「災害時における支援協力に関する協定」を締結されたことは意義深く県民の光明になったもので深く感謝いたします。

「あなたの街の法律家」である行政書士の皆さまもまた被災者に寄り添う力を発揮され、県民と行政等の信頼を繋いでくださる、行政書士の皆さまの力によって困難な交渉が解決の歩を進められていることでしょうか。時に、皆さま方は、顧客の人生相談をしているのかもしれませんが。その素晴らしさに敬意をいただきます。

さて、行政書士の皆さまの活躍がいや増して求められています。昨年12月4日は、全国で2,428名の特定行政書士の皆さまが誕生しました。許認可等の申請から不服申立て手続きまで一貫して取り扱うことができる特定行政書士の活躍が期待されます。是非とも先頭を走るご努力をお願い致します。

私は、行政書士の皆さまこそが地道にして信頼の地域の羅針盤であり、地域の知恵袋であると思っています。茨城県内にあって、皆さまには多くの県民がお世話になりますことに心から感謝申し上げます。とともに多くの課題を解決する知識と知恵のご活躍を願ってやみません。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆さまのご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員  
星田 弘司

茨城県行政書士会の皆様、新年明けましておめでとうございます。国井豊会長をはじめ会員の皆様には、平成28年の新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、県議会活動に対しまして、皆様の多大なご支援とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、去年は、私の地元つくば市との災害時における被災者支援協力のための協定につきまして、7月31日に国井豊会長はじめ県南支部役員の皆様の出席のもと、つくば市の市原健一市長との間で協定書を交わし締結をすることができました。つくば市は、2011年の東日本大震災、その翌年には、日本最大級とも言われる竜巻によって大きな被害を受けました。そのため、市民の皆様の災害に対する意識は、大変高いものと感じています。今回の協定締結は、万が一の災害時への備えとして、被災者が元の生活を取り戻すための大きなサポートと市民の安心につながるものと思います。

9月の関東・東北豪雨による被災地支援では、早々に電話での無料相談センター設置をし、被災者支援に対応いただきました。また、大きな被害のあった境町の町役場へ無料相談窓口を開設し、水没自動車の登録抹消手続きや損害保険関係書類の作成等を行い、さらに、鬼怒川の決壊により大きな被害のあった常総市へも同様の支援体制で対応いただきました。常総市役所本所及び石下庁舎への無料相談窓口設置の際には、国井会長とともに常総市との事前調整などに行かせていただきましたが、私は常総市の県立水海道第一高等学校出身ということもあり、今回の皆様の対応には、私個人としても大変感謝しています。ありがとうございました。

今後も「街の法律家」であります行政書士の皆様におかれましては、多様化する県民ニーズに的確に対応しながら、県民と行政のパイプ役として大きなご活躍を期待しております。結びに、本年が皆様にとりまして希望あふれる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

